議案第123号

令和5年度湯沢市一般会計補正予算(第7号)

令和5年度湯沢市の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,748千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 30,820,485千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月22日提出

湯沢市長 佐藤一夫

第 1 表 歳入歳出予算補正歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		2, 351, 253	4, 748	2, 356, 001
	2 基金繰入金	2, 324, 469	4, 748	2, 329, 217
歳	合 計	30, 815, 737	4, 748	30, 820, 485

歳出

	款			項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費					3, 377, 032	4, 748	3, 381, 780
			1 保健衛生費		877, 524	4, 748	882, 272
	歳	出	合	計	30, 815, 737	4, 748	30, 820, 485

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳 入)

款	補正前の額	補正額	計
18 繰入金	2, 351, 253	4, 748	2, 356, 001
歳 入 合 計	30, 815, 737	4, 748	30, 820, 485

(歳 出)

								補	正	額	0)	財	源	内	訳
		款			補正前の額	補正額	計			特定則	才源				一般財源
								国県支出金	È	地方	債	そ	の他		一
4 衛生費					3, 377, 032	4, 748	3, 381, 780								4, 748
	歳	出	合	計	30, 815, 737	4, 748	30, 820, 485								4, 748

2 歳 入

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

	14-7-4-0 to 5	14 doc	-1	節		₩ DD
	補正前の額	補正額	計	区分	金額	説明
1 基金繰入金	2, 324, 469	4, 748	4,748 2,329,217 1 基		4, 748	財政調整基金繰入金(財政課)
計	2, 324, 469	4, 748	2, 329, 217			

3 歳 出

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

				,	補正額の	財源内記	沢	節	i		
	補正前の額	補正額	計		特定財源	714 1041 1 4 H				· 説明	
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額		
5 診療所費	81, 727	4, 748	86, 475				4, 748	3 職員手当等	375	皆瀬診療所費(皆瀬診療所)	4, 465
								7 報償費	4, 090	3. 職員手当等	
								10 需用費	30	時間外勤務手当(会計年度任用職員)	375
								12 委託料	253	7. 報償費	
										報償金	4, 090
										皆瀬診療所医師住宅管理費(皆瀬診療所)	283
										10. 需用費	
										光熱水費	30
										12. 委託料	
										警備業務	
										建物	171
										その他共通事務事業	
										警備システム設置業務	82
計	877, 524	4, 748	882, 272				4, 748				

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1)総括 (単位:人・千円)

区分	職員数		給	· 費		共済費	合 計	備考
区 刀	10000000000000000000000000000000000000	報酬	給 料	職員手当	計	六月頁		1
補正後	(158)							
州北坂	581	164, 681	1, 761, 957	1, 089, 915	3, 016, 553	586, 038	3, 602, 591	
補正前	(158)							
作出工工月リ	581	164, 681	1, 761, 957	1, 089, 540	3, 016, 178	586, 038	3, 602, 216	
比 較								
♪L ¥X				375	375		375	

※()内は、暫定再任用短時間勤務職員とパートタイム会計年度任用職員の合計(外書き)

, , ,	区	分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	特殊	時間外	夜間	管理職員	宿日直	期末	勤勉	寒冷地	児童	退職
員							勤務	勤務	勤務	特別勤務						手 当
手	手	当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	負担金
当の	補正	後	33, 876	43, 433	15, 768	24, 581		152, 922		3, 033	2, 583	373, 632	256, 720	22, 557	19, 815	140, 995
一内	補正	前	33, 876	43, 433	15, 768	24, 581		152, 547		3, 033	2, 583	373, 632	256, 720	22, 557	19, 815	140, 995
訳	比	較						375								

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数		給 -	· 費		共済費	合 計	備考
区 刀	10000000000000000000000000000000000000	報酬	給 料	職員手当	計	共併質		/
補正後	(5)							
тти	383		1, 465, 660	981, 839	2, 447, 499	463, 350	2, 910, 849	
補正前	(5)							
作用工工。月1	383		1, 465, 660	981, 839	2, 447, 499	463, 350	2, 910, 849	
比較								

※()内は、暫定再任用短時間勤務職員(外書き)

職	区分	管理職	扶 養	住 居	通勤	特殊	時間外	夜 間	管理職員	宿日直	期末	勤勉	寒冷地	児童	退職
員						勤務	勤務	勤務	特別勤務						手 当
手	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	負担金
当の	補正後	33, 876	43, 433	15, 768	17, 061		117, 597		3, 033	2, 583	309, 961	256, 720	22, 557	18, 255	140, 99
一内	補正前	33, 876	43, 433	15, 768	17,061		117, 597		3, 033	2, 583	309, 961	256, 720	22, 557	18, 255	140, 99
訳	比 較														

イ 会計年度任用職員

区分	職員数		給	· 費		共済費	合 計	備考
	10000000000000000000000000000000000000	報酬	給 料	職員手当	計	六月月		7/11 15
補正後	(153)							
無止後	198	164, 681	296, 297	108, 076	569, 054	122, 688	691, 742	
補正前	(153)							
們工門	198	164, 681	296, 297	107, 701	568, 679	122, 688	691, 367	
比 較								
上 収				375	375		375	

※()内は、パートタイム会計年度任用職員(外書き)

職員	区分	管理職	扶	養	住	居	通	勤	特勤	殊務	時間勤	間外 務	夜勤	間務	管理職員 特別勤務	宿日直	期末	重	助 勉	寒冷地	児童	退 職 手 当
手	手 当	十 彐	手	当	手	当	手	当	手	当	手	当	手	当	手当	手 当	手 当	=	手当	手 当	手 当	負担金
当の	補正後						7	, 520			35	5, 325					63, 67	1			1,560	
内内	補正前	,					7	, 520			34	, 950					63, 67	1			1,560	
訳	比 較											375										

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		記	明	備考
		給与改定に伴う増減分				
給料		昇給に伴う増加分				
7.5		その他の増減分				
呦旦工业		制度改正に伴う増減分				
職員手当	375	その他の増減分	375	支弁職員異動等		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与

区	分	行 政 職	技 能 労 務 職	
	平均給料月額(円)	318, 170	280, 840	
補正後	平均給与月額(円)	347, 042	296, 375	
	平 均 年 齢 (歳)	45. 13	54. 26	
	平均給料月額(円)	318, 170	280, 840	
補正前	平均給与月額(円)	347, 042	296, 375	
	平 均 年 齢 (歳)	45. 13	54. 26	

イ. 初任給

区分	行 政 職	技能労務職	国 の	制度
	1」 政 報	技	行 政 職	技 能 労 務 職
高 校 卒	156,046 円	153, 829 円	158, 900 円	156, 800 円
大 学 卒	190,096 円	円	191,700 円	

ウ. 級別職員数

区分				行	Ą	攺	職			技能
户 · ガ		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	労務職
	職員数(人)			(4)					(4)	(1)
補正後	(根貝数(八)	42	44	93	77	57	34	10	357	26
	構成比(%)			(100.00)					(100)	
	1件以上(~0)	11.76	12. 32	26.05	21.57	15. 97	9. 52	2.80	100	
	職員数(人)			(4)					(4)	(1)
補正前	(根貝数(八)	42	44	93	77	57	34	10	357	26
↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑	構成比(%)			(100.00)					(100)	
	1冊以入上1(70)	11.76	12.32	26.05	21. 57	15. 97	9. 52	2.80	100	
•	·	※ () 内は	斯 字 田 八 田 /	后時間勘黎聯員	3 (从 聿 キ)	※ 排出 ((/)	のタ粉はけま	二二出公土海	た、川怜エオー	アハスため

※()内は、暫定再任用短時間勤務職員(外書き) ※構成比(%)の各数値は表示単位未満を四捨五入しているため、 内訳と計が一致しない場合がある。

(級別の基準となる職務)

区分 2級 5級 7級 1級 3級 4級 6級 行 政 職 主事 主任 主査 主幹 参事 課長 部長

湯沢市一般会計

工. 昇給

	<u> </u>	分		合 計	行 政 職	技能労務職	備 考
	職員数 (A)		(人)	383	357	26	
	昇給に係る職員	.数 (B)	(人)	315	298	17	
		1 号給	(人)	16	10	6	
補		2号給	(人)	10	10		
正	号給数別内訳	3 号給	(人)	26	26		
後	ク Nロ 多人 グリド J p/(4 号給	(人)	175	168	7	
		6 号給	(人)	81	77	4	
		8号給	(人)	7	7		
	比率 (B)/ (A)		(%)	82. 25	83. 47	65. 38	
	職員数(A)		(人)	383	357	26	
	昇給に係る職員	、数 (B)	(人)	315	298	17	
		1号給	(人)	16	10	6	
補		2 号給	(人)	10	10		
正	正 号給数別内訳	3 号給	(人)	26	26		
前		4号給	(人)	175	168	7	
		6 号給	(人)	81	77	4	
		8 号給	(人)	7	7		
	比率 (B)/ (A)	·	(%)	82. 25	83. 47	65. 38	

才. 期末手当·勤勉手当

区分	支 給 期 別	川 支 給 率	支 給 率 計(月分)	職制上の段階職務の級等に	
	6月(月分)	12月 (月分)	文 和 平 司(万刀)	よる加算措置	
補正後	(1. 125)	(1. 125)	(2. 250)		
用止饭	2. 150	2. 150	4. 300	有	
補 正 前	(1. 125)	(1. 125)	(2. 250)		
作 正 則	2. 150	2. 150	4. 300	有	
国の制度	(1. 150)	(1. 150)	(2. 300)		
	2. 200	2. 200	4. 400	有	

※()内は、暫定再任用短時間勤務職員

カ. 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 70900	47. 70900	・定年前早期退職特例措置(2~45%加算) ・職制上の段階、責任の度合に応じた調整 額を加算(退職月以前60月分)	H30. 4. 1以降
国の制度	24. 586875	33. 27075	47. 70900	47. 70900	・定年前早期退職特例措置(2~45%加算) ・職制上の段階、責任の度合に応じた調整 額を加算(退職月以前60月分)	H30.1.1以降

キ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同じ	
住 居 手 当	異なる	・支給対象となる家賃額の下限:12,000円(国16,000円) ・手当額の上限:27,000円(国28,000円)
通勤手当	同じ	
寒冷地手当	同じ	